

和水町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 和水町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	—	流域下水道等への 接 続 の 有 無	—
処 理 区 域	町内全域(特定環境保全公共下水道計画区域を除く。)		
浄化槽稼働数	524基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当事項はありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

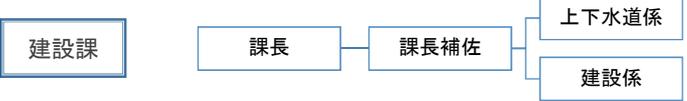
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	【一般家庭用】 ※使用料体系は人頭制を採用しています。 世帯員に対する月額使用料 1人:2,160円 2人:3,240円 3人:4,320円 4人:4,860円 5人:5,400円 6人:5,940円 7人以上:6,480円 2世帯住宅:7,560円 集落公民館 100世帯以下:3,240円 100世帯以上:4,320円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	【業務用】 ※使用料体系は人頭制を採用しています。 一般世帯以外 基本料:1,540円 1人当たり:720円(人員は、建築用途で定められた算定処理人員となる。)						
その他の使用料体系の 概要・考え方							
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,200	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	5,085	円
	平成26年度	4,320	円		平成26年度	5,497	円
	平成27年度	4,320	円		平成27年度	5,418	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>効率的に、事務・事業執行を行うため、町合併の平成18年3月より、建設課として組織再編し発足させました。</p> <p>現在、下水道係は、上下水道係として4名の人事配置で構成されています。下水道事業において継続的にサービスが提供できるよう、技術継承を行いながら、今後も組織の効率化・合理化に取り組み、見直しが必要であれば積極的に検討し、適正な人事配置に努めていきます。</p>
事業運営組織	 <pre> graph LR A[建設課] --> B[課長] B --> C[課長補佐] C --> D[上下水道係] C --> E[建設係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	設置及び寄附譲渡した浄化槽を適正に稼働するために業者と契約し、保守点検を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項はありません。
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。</p> <p>特定地域生活排水処理事業における、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付します。</p>
--

経営比較分析表

熊本県 和水町

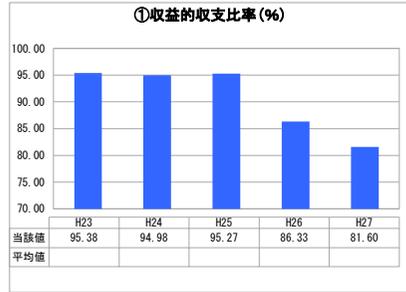
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	87.79	100.00	4,320

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,713	98.78	108.45
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,347	98.01	95.37

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



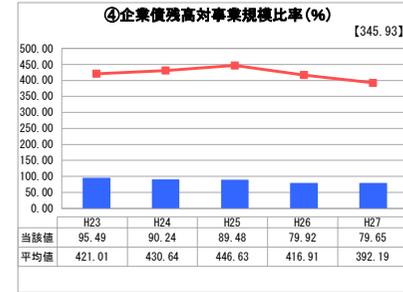
「単年度の収支」



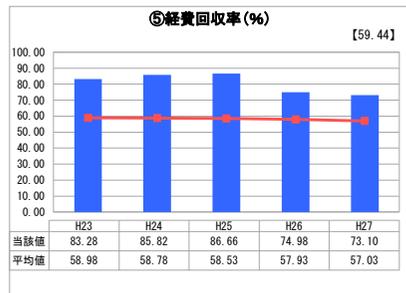
「累積欠損」



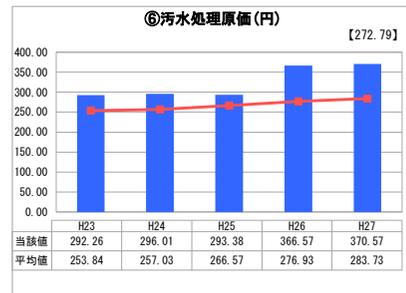
「支払能力」



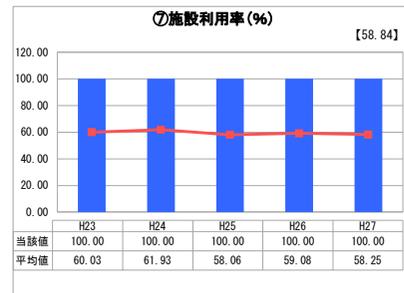
「債務残高」



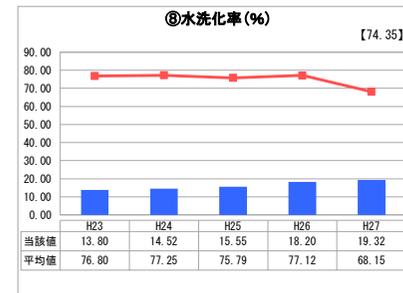
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

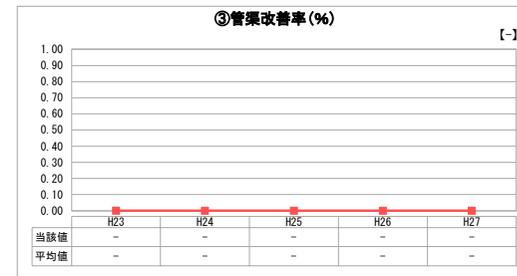
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・収益的収支比率は82%程度下落し、企業債残高対事業規模比率は大きく増加した。
 (原因)
 総収益について、料金収入は設置基数の増加により947千円の増、前年度設置基数に応じ交付される県補助金は、平成26年度設置基数が過少であったことにより1748千円の減少であったが、一般会計からの繰入金金は1,238千円増加した。これは平成27年度の事業費が予定より増加したことに伴うものである。結果、総収益は437千円の増加。これに対し、総費用及び地方債償還が増加した。総費用の主たる原因は、管理基数の増加による維持管理費の委託料1,141千円増、また、平成26年度事業費の増により借入れが多かったことにより地方債償還金も2,244千円の増。結果、3,385千円の増加となった。
 【対策】
 維持管理費については施設の稼働に必要な不可欠な経費であるので、適正な維持管理を継続し使用料の未収金の削減に努める(現年度H27年度99.7%)
 また、今後の設置工事に伴う地方債の新規発行についても、事業費に対し過大のないように努める。

2. 老朽化の状況について

本事業にて整備している合併処理浄化槽については、耐用年数が30年程度を見込んでいる。
 また、本事業は平成14年度に旧菊水町において取り組みを始めており、整備済みの浄化槽で耐用年数に達したものは存在しない状況である。
 将来的には、耐用年数前後を目標に施設の更新等が予測されるため、新規整備に加えて更新基数を考慮した設置計画を策定する必要がある。

全体総括

現在稼働している浄化槽について、ここ数年徐々に修繕費用が増加しており、今後も設備の故障や修繕の増加が予想される。定期的な維持管理を徹底し、故障を多く出さないようにする必要がある。
 また、環境保全という点から合併浄化槽の整備がなされていないところもあり、早急な整備が求められる。そして設置率の向上に伴い汚水処理原価の増加も抑制できるように努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

公共下水道事業や特定地域生活排水処理事業の下水道(広義)は、町民生活に欠かせないライフラインであり、地域環境の健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を図るため必要な施設であり、将来にわたって維持していかなければならない社会資本の施設です。

和水町の「経営の基本方針」として、次の2つを基本方針として、事業運営にあたります。

①安定した下水道事業運営

人口減少・施設の老朽化を迎える時期においても、サービスを持続するため、長期的な視点に立って経営の効率化・健全化に向けて取り組んでいきます。また、経営基盤の強化や財政マネジメントを的確に行うため、地方公営企業法の適用を検討していきます。地方公営企業法の適用後は、経理内容の明確化と透明性の向上を図り、企業の健全経営に向け、使用料の適正化についても検討していきます。

②投資の平準化と予防保全型の維持管理推進

和水町が抱える下水道管渠、処理場や浄化槽などの膨大な数の施設では、年々老朽化が進んでおり、健全な下水道経営を実施するために、施設の予防保全型の維持管理を実施します。

また、ストックマネジメントを実施し、一定の予算制約や組織体制を踏まえて、施設全体の更新事業量の最適化を図り、点検・調査・改築・修繕を実施していきます。

※「予防保全型」とは

下水道施設の維持管理方法で、寿命を予測し、異常や故障に至る前に対策を実施するもの。

※「ストックマネジメント」とは

持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握し、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

特定地域生活排水処理事業では、今後の方向性や必要な事業促進方法を検討し、町内全域での施設計画を策定し、年間30基以上の浄化槽設置を目指し、公共下水道と合わせて、適切に維持管理・改築・修繕に取り組んでいきます。

平成29年度～平成38年度に年間40基(最大) 1,500千円×40=約60,000千円/年 を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

建設改良への投資については、国の補助事業の積極的な活用や、交付税措置の有利な企業債の発行など、計画的な資金管理を行い、適切な財源確保を検討する。さらに、ストックマネジメントによる長寿命化対策を行い事業期間の延長や事業の縮小についても検討していきます。

【使用料収入について】

平成23年度から平成27年度の使用料収入の伸び率を直近の決算額に乘じ計上しています。

【一般会計繰入金について】

地方債償還金額の増減に伴い、一般会計からの繰入金は推移していくものと見込みます。基準外の繰入に頼らざるを得ない経営は続くものと見込まれます。一般会計からの繰入を極力減らすため、使用料収納の徹底や接続率の向上、使用料改定などにより適正な財源の確保に努めます。

【建設改良費に係る財源について】

建設改良費の33%を国庫補助金、67%を地方債によって賄う計画としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○修繕費に関する事項

平成25年度から平成27年度の平均値を計上しています。(742千円)

○委託費に関する事項

平成23年度から平成27年度の決算額の伸び率を、直近の決算額に乘じて計上しています。(伸び率:1.06771847895218)

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場、マンホールポンプ施設及び浄化槽の監視機能や汚泥処理等を、近隣事業体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上を検討しながら、生活排水処理施設の適切な運転や効率的な維持管理を図っていきます。
投資の平準化に関する事項	施設の老朽化に伴う更新費用の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少及び施設の維持管理費用増の懸念など、下水道事業の経営状況は一層厳しくなることから、今後の更新・改築に際しては、費用の平準化を検討しながら計画的に進めていく必要があります。 特特定地域生活排水処理事業については、浄化槽の設置状況を把握し、未設置区域への整備促進を推進していき、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	和水町では、下水道施設の浄化センターやマンホールポンプ設備等の汚水処理施設において、運転業務と保守管理業務を、民間委託によって実施しています。 また、検針事務、収納事務及び納入通知書の発送などの事務を、水道事業と共同で一部委託しており、効率的な運営を行っています。 今後は、包括的民間委託の導入を検討し、将来的には公共施設等運営事業等(コンセッション方式)の活用を検討してまいります。
その他の取組	該当事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少や節水型社会の進行等により、使用料収入の減少が予測されることから、管理・運営費用のすべてを使用料で回収できる水準に、料金を再設定する必要があります。 今後は、経営状況を精査したうえで使用料改定の必要性を検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていません。
その他の取組	該当事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道事業における公共施設等運営事業等(コンセッション方式)の活用を視野にいれて、まずは、包括的民間委託導入を検討実施し、事業実施体制の補完や事業効率化等を図っていきます。
職員給与費に関する事項	限られた人員で最大限の効果を発揮するためにも、包括的民間委託の検討からさらなるPPP/PFIの運営方式を検討し、民間等に業務委託できる部分を模索し、事業運営の維持・継続ための必要最小限の組織での運営を目指します。
動力費に関する事項	該当事項はありません。
薬品費に関する事項	該当事項はありません。
修繕費に関する事項	予防保全型の維持管理を推進し、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の低減に努めます。
委託費に関する事項	一般的な下水道工事に係る施工管理業務を出来る限り職員で実施し、外部委託経費の低減を図っていきます。
その他の取組	該当事項はありません。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年毎を目処に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。見直しを実施する際には、PDCAサイクルによる持続的な事業における業務管理を実践していきます。 ※「PDCAサイクル」とは 業務プロセスの管理手法の一つで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Actin)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
			(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	45,196	45,633	46,085	47,898	49,811	51,829	53,958	56,204	58,574	61,074	63,711	66,493	69,428	
	(1) 営 業 収 益 (B)	30,296	31,243	32,961	34,774	36,687	38,705	40,834	43,080	45,450	47,950	50,587	53,369	56,304	
	ア 料 金 収 入	30,296	31,243	32,961	34,774	36,687	38,705	40,834	43,080	45,450	47,950	50,587	53,369	56,304	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	14,900	14,390	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	
	ア 他 会 計 繰 入 金	11,945	13,183	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	
	イ そ の 他	2,955	1,207												
	2 総 費 用 (D)	35,208	36,536	36,397	38,393	40,577	42,939	45,474	48,186	51,088	54,185	57,494	61,028	64,798	
	(1) 営 業 費 用	32,444	33,952	34,040	36,088	38,274	40,608	43,100	45,761	48,602	51,636	54,875	58,334	62,027	
ア 職 員 給 与 費															
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	32,444	33,952	34,040	36,088	38,274	40,608	43,100	45,761	48,602	51,636	54,875	58,334	62,027		
(2) 営 業 外 費 用	2,764	2,584	2,357	2,305	2,303	2,331	2,374	2,425	2,486	2,549	2,619	2,694	2,771		
ア 支 払 利 息	2,764	2,584	2,357	2,305	2,303	2,331	2,374	2,425	2,486	2,549	2,619	2,694	2,771		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,988	9,097	9,688	9,505	9,234	8,890	8,484	8,018	7,486	6,889	6,217	5,465	4,630		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	24,402	50,267	71,748	68,131	66,075	65,421	65,382	64,749	66,047	66,734	66,898	67,458	68,888	
	(1) 地 方 債	12,000	25,000	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,028	7,452	11,748	8,131	6,075	5,421	5,382	4,749	6,047	6,734	6,898	7,458	8,888	
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	6,193	11,881	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他	4,181	5,934												
	2 資 本 的 支 出 (G)	39,409	61,025	81,436	77,636	75,309	74,311	73,866	72,767	73,533	73,623	73,115	72,923	73,518	
(1) 建 設 改 良 費	22,265	41,637	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000		
ウ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	17,144	19,388	21,436	17,636	15,309	14,311	13,866	12,767	13,533	13,623	13,115	12,923	13,518		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 15,007	△ 10,758	△ 9,688	△ 9,505	△ 9,234	△ 8,890	△ 8,484	△ 8,018	△ 7,486	△ 6,889	△ 6,217	△ 5,465	△ 4,630		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 5,019	△ 1,661	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	23,952	18,933	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	18,933	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	18,933	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272	17,272
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	86.33%	81.60%	79.69%	85.49%	89.13%	90.53%	90.93%	92.21%	90.64%	90.07%	90.23%	89.91%	88.65%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	30,296	31,243	32,961	34,774	36,687	38,705	40,834	43,080	45,450	47,950	50,587	53,369	56,304
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	30,296	31,243	32,961	34,774	36,687	38,705	40,834	43,080	45,450	47,950	50,587	53,369	56,304
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	430,065	435,677	454,441	477,005	501,896	527,785	554,119	581,552	608,219	634,796	661,881	689,158	715,840

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	11,945	13,183	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124
うち基準内繰入金	11,945	13,183	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124	13,124
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分	2,028	7,452	11,748	8,131	6,075	5,421	5,382	4,749	6,047	6,734	6,898	7,458	8,888
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	2,028	7,452	11,748	8,131	6,075	5,421	5,382	4,749	6,047	6,734	6,898	7,458	8,888
合 計	13,973	20,635	24,872	21,255	19,199	18,545	18,506	17,873	19,171	19,858	20,022	20,582	22,012